

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
交流湊つしま水環境向上計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
愛知県津島市
- 3 地域再生計画の区域
津島市の全域

- 4 地域再生計画の目標

本市は、濃尾平野の西部、名古屋市の西方約16kmに位置し木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川によって、堆積された沖積層からなる三角州平野にある。地形的には、市域のほとんどが起伏の少ない海拔0メートル以下の低地であり、本市の中央部を南北に流れる日光川をはじめ河川がいくつも流れている。本市は、全国に3000ほどの分霊社をもつ津島神社の門前町として、また、木曾川の支流である天王川の水利を活かした湊町として発展してきた。天王川のなごりである天王川公園においては、毎年7月に日本三大川祭りである「尾張津島天王祭」(国重要無形民俗文化財)が開催され、多くの観光客でにぎわいをみせるといった水や川と密接に関連した土地柄である。

このように、本市は、歴史的に見ても、水、川との歴史が深く、酒、水屋など水との共生、美しい水辺景観を形成してきたが、近年は名古屋市のベッドタウンとしての都市化が進展し、河川などは生活排水の流入により水質汚濁が進行している。そのような中、本市の污水处理人口普及率も、全国平均を大きく下回っており、愛知県河川整備計画流域委員会でも、魚類などの生息・育成環境にも配慮し、下水道等の整備など、さらなる水質保全対策を進めていくことが必要であるとされている。このため、污水处理施設整備交付金を活用し、津島市において、下水道、浄化槽を効率的に整備し生活環境の確保のため污水处理人口普及率の向上を図る。

「交流湊つしま水環境向上計画」関連事業として、計画的な合流改善対策、雨水排水路整備などにより河川などの水質保全を図る。さらに、市民の生活環境への意識を向上させることが急務となっているため、「下水道の日」にあわせた啓発PR活動や小学校の総合的な学習の中で下水処理場の見学や、小中学生、高校生も参加できるような身近な水辺の水質調査(市民がつくる津島市環境基本計画策定委員会主催)などを行う。市民の生活環境への関心が高まるにつれ、自発的に取り組む市民が増加することが推測されるとともに、市民から環境ボランティアなどのNPOが生まれることが期待される。将来的にはNPO等と連携した自然再生の取り組みにより、川の再自然化を促し、植生等の回復を推進し、その市民協働の広がりを契機の一つとして、本市を市民協働の交流湊町としていく。

【数値目標】

汚水処理施設整備の促進

汚水処理人口普及率 54.5% に向 上 (現 在 48.0%)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

地域再生計画の区域となる本市は、中心市街地の一部の地域が公共下水道で処理されているほか、浄化槽による汚水処理のみにとどまっており、汚水処理人口普及率も 48.0% と整備が遅れている。また、生活排水による河川等の水質汚濁の原因にもなっている。このような状況を改善するために日光川処理区を含めた下水道全体計画策定している。

この地区において、汚水処理施設整備交付金を活用し、平成 21 年度末に一部供用開始される日光川下流流域下水道の処理区となっている日光川下流処理区 (114.66ha) の公共下水道を整備する。また、人口が集中している中心市街地の日光川処理区 (4.8ha) についても公共下水道を整備するとともに、住宅が点在している浄化槽整備地区についても 345 基整備する。浄化槽整備地区は、比較的古い家屋が多く今後取替え等が見込まれることから、積極的な浄化槽整備を呼びかけている。

本計画の実施により公共下水道と浄化槽の効率的・計画的な整備を図り、5 年間で汚水処理人口普及率を現在の 48.0% から 54.5% まで向上させる。

また、市民の参加による「市民がつくる津島市環境基本計画策定委員会」や小学生による「つしまエコきっず調査隊」などが河川等の水質調査、清掃等行っており、市としてもこの活動を積極的に支援する。

さらに、本市では、排水路に推積している土砂を浚渫することにより、快適な水環境の向上を図る。

このように、汚水処理施設の整備と水環境向上の取り組みを通じて、住民と行政との連携による水質汚濁防止を進め、本計画の目標である「水環境向上」を達成することを目指す。

なお、公共下水道について下水道法第 4 条に定める事業計画を日光川下流処理区は平成 15 年 2 月 3 日、日光川処理区は平成 16 年 3 月 4 日に認可を受けている。

(5-2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

【事業主体】

- ・いずれも津島市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

【事業区域】

- ・公共下水道 日光川下流処理区、日光川処理区
- ・浄化槽 (個人設置型) 浄化槽整備地区

【事業期間】

公共下水道 平成17年度～21年度
浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

【整備量】

・公共下水道 150～500 36,900m
・浄化槽（個人設置型） 7人槽 345基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 日光川下流処理区 0人、日光川処理区532人、浄化槽（個人設置型）浄化槽整備地区1,138人（なお、日光川下流処理区については平成22年度より各戸接続開始予定）

【事業費】

公共下水道	3,933,100千円
	（うち、単独1,788,100千円）
	（うち、国費1,072,500千円）
浄化槽	70,719千円
	（うち、単独0千円）
	（うち、国費23,573千円）
合計	4,003,819千円
	（うち、単独1,788,100千円）
	（うち、国費1,096,073千円）

(5-3)その他の事業

(1)合流式改善対策

合流式下水道では雨天時に未処理放流となるため、水質の悪化が懸念されており、平成15年度より合流式下水道の改善に取り組んでいる。

(2)雨水排水路の整備

道路側溝や水路に推積した土砂等を排除することにより、生活排水は滞留せず悪臭等の発生を抑えることができ、良好な生活環境の向上を図っている。

(3)下水道の啓発活動

毎年、9月10日の「下水道の日」にパンフレット等を市民に配布を行い、下水道に対する認識の向上を図っている。

(4)河川環境調査活動

平成15年9月より「市民がつくる津島市環境基本計画策定委員会」では、会社員・研究者・NPO関係者・親子参加の中学生など幅広い層の市民が水質調査に参加している。また、小学校の総合学習の中の「つしまエコきっず調査隊」により市内を流れている川の水質調査を行っている。市として、今後もこのような活動を支援することとしている。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画における汚水処理施設交付金に関連する事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業に対する評価及び完了後一定期間経過した事業に対する事後評価を実施する。また、庁内に企画政策課長・都市計画課長・水道企業局工務課長・生活環境課長等を構成員とする評価チームを設置し、毎年度、地域再生計画の進捗状況、整備面積、整備区域人口、汚水処理人口、下水道整備延長等の結果について指標の検証及び今後の事業のあり方について検討を行う。この検討結果は、後日住民に公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

本市においては、すでに認定を受けている地域コミュニティの再生をコンセプトとした「交流湊つしま彩生計画」を進めており、汚水処理施設の整備を併せて実施することにより、一層生活環境の向上を図る。